

競技注意事項（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

World Para Athletics 競技規則 2016-2017、並びに本大会申合わせ事項により実施する。
また、競技者は「World Para Athletics 承認競技会における広告規程（この規定に記されていない広告に関するものは IAAF 規定に準ずることとする。）」を遵守のこと。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了解のこと。大会期間中における競技開始前の本競技場での練習においても同様とする。

2. 受付及び TIC (Technical Information Center) について

競技者受付は A ゲート外側で行う。また、TIC も同様に A ゲート外側に設置する。

受付時間について：6 月 9 日(金)13:00～16:30

10 日(土)、11 日(日)8:30～

3. 練習について

(1) 6 月 9 日(金)

- ・メイン競技場及び補助競技場（人工芝のサッカー場）を使用すること。なお、跳躍、投てき練習は不可とする。
- ・練習時間：13 時～18 時 時間延長になりました。

(2) 6 月 10 日(土) ～11 日(日)

- ・補助競技場（人工芝のサッカー場）を使用すること。なお、跳躍、投てき練習は不可とする。
- ・練習時間：9 時～

※ その他、係員の指示に従うこと。

4. 各種書類について

「欠場届」「重複出場届」「リクエスト・フォーム」「申請書」の配布および提出は TIC にて行う。

5. 招集

- ① 招集所は本競技場 A ゲート（100m スタート地点後方）付近に設ける。
- ② 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックをうける。

| 種目 | 招集開始時刻 | 招集完了時刻 |
|---------|---------------|--------|
| トラック競技 | 競技開始時刻の 30 分前 | 15 分前 |
| フィールド競技 | 競技開始時刻の 40 分前 | 30 分前 |

- ③ 招集所では胸・背・腰のナンバーカード、スパイク、衣類・バックなどの商標のチェックを受ける。また、競技規則 7 条 3 (b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 棄権する場合は、直ちに欠場届を大会受付(TIC)に提出すること。欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を棄権したものとする。この場合、次の種目からの出場はできない。(競技規則 5 条 3)
- ⑤ 競技種目が重なり一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出すること。
- ⑥ リレー・オーダー用紙は、招集完了時刻の 1 時間前までに招集所に提出すること。

6. ナンバーカードについて

- ① ナンバーカードは、1 名につき 2 枚配布する(胸・背用)(競技規則 6 条 7・8)。
- ② ナンバーカードは、交付された大きさのまま付けること。ただし、走高跳は胸・背いずれかに付けるだけでもよい。
- ③ 車いす競技者は、背用を車いすまたは投てき台の後部につける。
- ④ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバーカードを指示された腰に確実に付けること。ガイドランナーも同様。車いす競技者はヘルメット両側に付けること。

7. 競技場への入退場

- ① 競技場への入館は AD カード又は審判員証携行者のみとする。
- ② 招集所から競技場所への入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。
- ③ 退場はフィールド種目も含め全員ミックスゾーン(フィニッシュ横付近)を通過すること。

8. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めてすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② トラック競技
 - i. レーン順は、プログラム記載順による。
 - ii. 参加人数により予選を行わない場合がある。
 - iii. タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする。(IAAF 競技規則第 167 条)
 - iv. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること

v. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある。

③ スタート

i. タートの合図はすべて英語（「on your marks」「set」）で行う。

ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。

iii. 競技規則 17 条のとおり、1 回目の不正出発で失格となる。

④ アイマスク、・アイパッチ

T11/F11 の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、トラック競技スタート地点並びにフィールド競技場所で再検査を行う事がある。

⑤ ガイド、およびアシスタント

i. ガイドランナーおよびアシスタントは、主催者が用意したオレンジ色のビブスを着用すること。ビブスは招集時に競技者の確認後に配布し、競技終了後 B ゲート付近にて回収する。

ii. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、ガイドランナー交代時とフィニッシュ直前 10m を除き、常にガイドローブ（1m 以内）でつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる。

iii. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。

iv. T11、T12 の跳躍競技および F11、F12 の投てき競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11 の跳躍は 2 名以内、それ以外は 1 名とする。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前にエリア内（走幅跳・三段跳の場合は「砂場」、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその角度線の内側）に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる。

v. T12、T20、T35-38、T42-47 のトラック競技においては、招集時にスターティング・ブロックの位置を示す指定の申請書を提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができる。

vi. T20、T35-38、T42-47 の走幅跳、三段跳およびやり投においては、招集時に助走路に置くマーカーの位置を示す指定の申請書を提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカーを設置することができる。

vii. F31-F33 および F51-F54 の投てき競技においては、アシスタントを同行させることができる。

viii. 座位投てき競技のアシスタントは競技者の投てき台設置及び投てき台への移動の補助はできるが、試技中は競技エリアから離れなければならない。

⑥ フィールド競技

- i. 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ方については、競技役員と選手が協議のうえ決定する。
- ii. T11、T12 の走幅跳及び三段跳においては、1m x 助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。
- iii. 三段跳の踏切エリアは、T11 は 9m、T12 及び T13 については 11m、T45-47 においては 11m を原則とするが、競技役員と競技者が協議のうえ、技術代表が最終決定する。
- iv. 立位のフィールド競技において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。
- v. 座位の投てき競技は 6 連投とする。
- vi. Raza ポイントシステムは使用しない。

⑦ 車いす競技

- i. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、トラック競技ではスタート地点で、投てき競技では競技エリアで再検査を行う事がある。
- ii. 車いすのトラック競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑧ 座位投てき種目における服装（下衣）は、身体に密着していなければならない（スパッツなど）

⑨ 競技規則 8 条 2 および競技規則 17 条 5 による警告を 2 回受けた競技者は失格とし、本競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。

⑩ タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定で同記録の競技者がある場合は、写真判定員が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該競技者または代理人による抽選とする（IPC 競技規則第 22 条）。

9. 競技用具

① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、投てき台は個人所有のものを使用できる。また、不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、ガイドロープについては各自が用意すること。

② 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用するが、競技場備え付け投てき用具リストにないものは、IAAF 認証品で検査に合格したものに限り持ち込みを認める。持ち込み希望者は当該種目の競技開始 60 分前までに競技場内招集所脇に持参

し公式計測員の検査を受けること。ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に B ゲート倉庫で返却するので受け取ること。

なお、IAAF 認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も、上記同様に検査を受け、合格した用具は一括借り上げとする。

- ③ 跳躍種目とやり投では、主催者が用意したマーカーを 2 個まで助走路に置くことができる。サークルを使用する投てき種目は 1 個だけ置くことができるが、個人の所有物は使用できない。

10. クラス分け

- ① 国際クラス分けステイタスを持たない日本パラ陸上競技連盟登録者で、本連盟クラス分け委員から指示された選手は、クラス分けを受けなくてはならない。該当する選手には別途個々に通知する。

クラス分けについては日本パラ陸上競技連盟 2017 年度版クラス分け説明表を参照のこと。クラスが不明確な者は、申し込み前に大会事務局に連絡すること。

- ② IPC 登録及び国際クラス分けが終了している選手は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となる。

11. ドーピング・コントロール・テスト

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- ③ 2015 年 1 月 1 日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、そして日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年者（20 歳未満）の競技者が競技会に参加する際、「未成年者同意書」（親権者による署名が必須）を持参しなければならない。本大会に参加する未成年者は、日本パラ陸上競技連盟 HP に掲載の未成年者同意書を熟読し、署名、捺印の上、競技会に必ず持参すること。未成年競技者はドーピング検査に指名されたときに、同意書の原本をドーピング検査室にて NFR（大会医事代表）に提出すること。提出は未成年時に 1 回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、既に原本を提出済みであることを NFR に申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後 7 日以内に日本パラ陸上競技連盟事務局に原本を提出すること。
- ④ ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に

従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先（携帯電話など）を事前に準備しておくこと。

- ⑤ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑥ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑦ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

12. 抗議と上訴

抗議は、規則第4章に従って定められた時間（大型スクリーン表示時刻を基準とする）内に競技者自身または代理人が担当総務員（TIC）に口頭で申し出ること。審判長が検討し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金（2万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に申し立てを行うこと。

13. 表彰

男女別種目別の優勝者には選手権章を授与する。（表彰式は行わない）なお、受け取りにこなかった競技者に対して記録証の郵送等を行わない。

14. 一般注意事項

- ① 撮影についてのお願い：悪質な写真・ビデオの盗撮が多発しております。選手をこれらの被害から守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限ります。
 - i. 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
 - ii. 大会出場学校、クラブ等の関係者
 - iii. 当該選手の保護者、家族等
 - iv. 大会事務局また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はご遠慮ください。なお、上記に該当するか確認させていただくことがありますので、ご協力ください。
- ② AD コントロールを実施するので、配付した AD カードは常に携帯すること。

- ③ トレーナブースは更衣室1（100m スタート側）に設置されている。
- ④ 競技結果および番組編成リストはAゲート外側TIC付近に掲載する。まプログラムに誤記がある場合は、すみやかにTICに申し出ること（受付用紙はTICに置く）。
- ⑤ 各種目の世界記録およびアジア記録については、平成29年5月20日時点でWorld para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。
- ⑥ 大会期間中撮影した画像・映像は、日本パラ陸上競技連盟および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用する。
- ⑦ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者はスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
- ⑧ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り大会本部および競技場側を通じて行うこと。
- ⑨ 競技場
 - i. 当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。
開門 8:30 閉門 18:00
 - ii. 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。
 - iii. 届けられた遺失物は大会受付で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。
 - iv. 競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。
 - v. 競技場の環境美化に協力する事。各自出したゴミは持ち帰ること。
- ⑩ 更衣室など
 - i. 選手更衣室は、本競技場正面スタンド1階に用意している。
 - ii. 更衣室内のシャワー室も使用できる。
- ⑪ 競技用車いす、投てき台等の発送についてはTICにて各自確認すること。
佐川急便の着払い用伝票を用意します。
佐川急便世田谷用賀営業所Tel 03-5491-5491